

本会合の趣旨

- 科学技術のグローバルガバナンスにおける人権保護の必要性
⇒EU加盟各国で生命倫理に関する国内措置 + 生命倫理の国際対話が必要
- 科学技術に関する原則や価値についてのグローバルな相互理解
- 重要な倫理問題のEU各国間での共有(人の尊厳、人権保護、IC、プライバシー、個人情報等)⇒国際的共有が必要

参加各国の国家生命倫理委員会の紹介

以下の項目を事前に集約して資料配布

NECの名称

1. 設立年
2. NECの権限
3. NEC構成
4. 最近のNEC意見(3件)
5. 今後取り扱う問題(2件)
6. 委員長及び事務局
7. コンタクト

各国NEC

1. 担当官庁(大統領・首相、科学技術、厚生、研究等)は様々
2. 諮問的権限、常設性、独立性、学際性・多元性、設立根拠(法令)、構成の透明性(人数・基準)が一般的
3. 取り扱う問題は国の状況により様々

ES細胞、ゲノム研究、臓器移植、ナノ、生殖補助医療、脳科学、終末期医療、医療情報保護、PGD、尊厳死、クローン、バンク、新生児スクリーニング、中絶、倫理教育、生物技術(GMOsなど)、その他

4. 国によっては個別の研究計画の審査も行う

ルノワール氏の基調講演(概要)

1. 現代における「文化間の対話」の必要性強調
2. 生命倫理の意義
 - ①生命倫理は生命科学の責任の認識
 - ②文明＝人間と自然の距離の拡大

生命倫理⇒世界・普遍化した科学のもたらす諸問題について対峙する意見を戦わせて解決策を探る過程
3. それぞれの社会の持つ価値の違い＝geo-cultural realities

例：人の尊厳(EU)と個人の自己決定(米)
4. 生命倫理は今や人間に留まらず、持続的発展(環境)や新技術(ナノ)にも広がっている
5. 生命倫理におけるコンセンサスの重要性
6. 共生の諸原則の必要の示唆
7. NEC、EGEの独立性の確保の重要性強調

自由討論で出された論点

生命倫理へのグローバルアプローチ

- 生命倫理の議論における価値の衝突と価値の共有＝文化多様性の尊重
- 科学と社会の橋渡しの必要＝生命倫理の重要性
- 人の尊厳＝グローバルな議論の出発点
- 経済社会的条件の重要性
- 国際相互理解の重要性
- 自己決定と尊厳の普遍的共通原則性
- 生命倫理の議論における相互理解と調和の重要性
- 人権、衡平

今後の本会合のあり方

- テーマを定めた会合の有用性に合意
- テーマ案
 - 生命の始まり
 - 生殖補助医療
 - 胚研究
 - 臓器移植
 - 保健制度
 - 倫理委員会の社会への影響
 - その他、今後検討
- 「共通言語」の重要性
 - ⇔多様性の理解の必要
- ネットワークの構築

お礼

今回の会議出席について、次の方々に厚く御礼申し上げます。

- 内閣府総合科学技術会議、同事務局
- 文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室
- 駐欧州委員会日本政府代表部

小田野大使、植田大使、岡村参事官、代表部職員

- 欧州委員会EGE事務局(M.サルヴィ氏他)

ありがとうございました。